

収受年月日	議 長	事務局長	書 記
7.2.27			
第 114 号			

令和7年2月27日

埴町議会議長 鈴木 孝則 様



経済常任委員会委員長 鈴木 元 久



所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 調査事件

埴町地域振興事業交付金の交付状況とその効果について

2 調査の経緯

本委員会は、埴町地域振興事業交付金の交付状況とその効果について、担当課からの聞き取り調査を行った。

調 査 日：令和7年1月30日（木）

出 席 委 員：鈴木元久、金澤太郎、吉田広明、七宮広樹、下重義人

説 明 員：まち振興課長、課長補佐兼商工観光係長、地域づくり係長

職務出席者：議会事務局長、書記

場 所：委員会室

3 調査の結果

地域振興事業交付金は多くの町民と協働による地域振興活性化を目指し、町民による自主的な事業に対して予算の範囲内において交付している。申請者要件として、行政区長又は5人以上の構成員で組織される団体で、その額は30万円を限度とする。事業期間は4月1日から翌年3月まで、同一事業に継続して交付する場合は原則3年を限度としているが、交付事業が予定の期間内に完了しない場合又は交付金事業の遂行が困難となった場合においては、継続することでさらに地域の活性化につながる効果が得られる見込みがあることと、3年間では目的が未達成で継続することで達成することがあるときは、審査を受け継続することができるようになっていないと説明を受けた。

地域振興事業交付金は令和元年度から始まり、現在20団体に交付している。

令和7年度の申請受付は2月4日から2月21日まで行うが、予算がある限り
随時募集を行うことができると報告があった。

今後、このような交付金を活用して、尚一層の観光・景観形成への弾みにつ
ながれればと期待し、非常に有効な交付金と思えた。

4 委員報告書

別紙のとおり

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7.2.13	議員派遣	議員派遣	調査根
第 号			

様式 1

研修等報告書

令和 7 年 2 月 1 3 日

議会議長
委員会委員長

様



提出者 金澤 太郎

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 7 年 1 月 3 0 日 1 0 時 0 0 分より	派遣先 (場所)	委員会室
内容	埴町地域振興事業交付金の交付状況とその効果について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	令和 6 年度の埴町地域振興業交付金申請団体一覧を元に説明を受ける。		
	主に環境整備に資する団体が多く、花の町はなわを整備していくために		
	非常に有用な交付金である。また、地域で管理する公共の設備の維持活動		
	などにも活用され、人口減、地域住民の負担軽減になるとともに、地域の		
	生活圏維持にも非常に役立っている。		
	一度の申請で継続 3 年までの利用が可能とのことだが、多くの団体が		
	本年度単年、もしくは本年度までの交付となっている。次年度以降も活用		
	をできるよう、各団体に働きかけを行っていき、有効活用されるように		
	してもらいたい。		
	以上		

埴町議会

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7.2.4	議員派遣 委員	議員派遣 委員	調査 根拠
第 号			

様式 1

研修等報告書

令和 7 年 2 月 4 日

鈴木孝則 議会議長

様

鈴木元久 経済常任委員長



提出者 吉田 広明

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 7 年 1 月 3 0 日	派遣先 (場所)	委員会室
内容	1、埴町地域振興交付金の交付状況とその効果について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	埴町地域振興交付金は令和元年から始まり、令和 6 年度は、20 団体に交付している。主に地域の景観整備を行い、荒廃地の抑制と観光資源の開発に取り組んでいる。令和 7 年度の申請受付は、2 月 4 日から 2 月 21 日まで行うが予算がある限り随時募集を行う。募集要項は公益性、発展性、継続の効果があることが条件で、年／300,000 円×3 ヶ年＝総額 900,000 円を上限とするが、評価に於いて継続する可能性もある。 コロナ禍で実績発表の開催を断念したが、今後、記録写真などの展示で発表の場を設け開催したい。イベントの構想はあるが、高齢化する地域などに無理に強制はできない。町イベントに出席してくれるように、少しずつお願いをしたいなどの説明があった。 現在の 20 団体の地域での活動意義は大きい。継続的に自立支援をして頂き、将来は、学校給食農産物、道の駅農産物の生産やイベントが生まれれば、大成功だと思われる。高齢化社会でも経済効果を生み出すことは、元気な地域づくりに貢献すると思う。		

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7・3・6			
第 号			

議員派遣・委員派遣

所管事務調査報告書

令和7年3月6日

経済常任委員会
鈴木元久 委員長 様



提出者 七宮広樹

派遣目的 (調査等名称)	経 済 常 任 委 員 会		
派遣の日時	令和7年1月30日(木)	派遣先 (場所)	委 員 会 室
内 容	埴町地域振興事業交付金の交付状況とその効果について		
派遣結果 (意見及び感想)	まち振興課より、令和6年度・埴町地域振興事業交付金申請団体の一覧表目を基に、申請団体・事業該当枠・申請金額・助成決定年・助成決定金額について、詳細な説明を受けた。 令和6年度も20団体が、産業・観光・里山整備・環境整備・景観形成等を目的に558万3千円が支出され、各地域で活発な地域おこしが図られている事を再認識できた。 私自身、この事業については素晴らしい施策と理解しているが、事業開始時に掲げた活動報告や成果について、所管課と団体側が町民に「知らせる・見せる・聞かせる」事ができていない事を残念に思う。 まち振興課でも、今後の発表の場をどのようにするについて、考えがあると聞くので、是非工夫を凝らした実施を願う。 令和7年度も応募が多数と聞くので、各団体の確実な計画と実施を見守りたい。		

収受年月日	委員長	事務局長	書記
7・2・13			
第 号			

様式 1

経済常任委員会所管事務調査報告書

議会議長
委員長 様



令和 7 年 2 月 13 日

提出者 下 重 義 人

派遣目的 (調査等名称)	経済常任委員会		
派遣の日時	令和 7 年 1 月 30 日 (木) 午前 10 時～	派遣先 (場所)	役場委員会室
内 容	埴町地域振興事業交付金の交付状況とその効果について		
派遣結果 (意見及び感想)	令和 6 年度の埴町地域振興事業交付金申請団体は、20 団体で最大交付金額は 30 万円、下限額は 10 万円とのまち振興課からの説明を受けたが申請目的によっては、まち農林推進課も関連しているとのことである。この事業は令和元年度から地域の振興を目的として多くの町民の参加と協同によるまちの活性化を目指す団体に交付する事業と思われる申請をするには行政区長もしくは、5 人以上の構成員で組織される団体で最終的には町長が認めるものが対象となる但し、営利活動などを目的とした内容は対象外との説明であった。今後このような交付金を活用して、尚一層産業・観光そして景観形成への弾みに繋がればと期待する。		